

## 緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応

先週、3月21日をもって、1都3県に発出されていた「緊急事態宣言」が解除されました。

県は、「レベル4（県内警戒、県外警戒）」の警戒レベルを継続しています。

市は、1都3県の「緊急事態宣言」解除にかかわらず「島田市新型コロナウイルス感染症対策本部」体制を維持し、引き続き感染拡大防止と社会経済活動回復の両立を図るとともに、ワクチンの円滑な接種への取り組みを継続してまいります。

これからの時期は、卒業旅行、入学式・入社式、それらに伴う歓送迎会、花見等により、県内・県外の往来を含め、人の流れや交流が活発化してきます。また、感染力の強い変異ウイルスの感染拡大も想定されます。さらには、緊急事態宣言解除による気の緩みや様々な自粛疲れの反動等も懸念されるところです。

引き続き、これまでの新型コロナウイルス感染症へ対応してきた私たちの経験を活かしながら、個人・家庭内・職場内、また外出時・飲食時等における基本的な感染予防策を徹底し、是非とも流行の波を大きな波としない取組に努めてまいりましょう。

令和3年3月23日

島田市新型コロナウイルス感染症対策本部